

質問第二〇号

日本の海上防衛の現状に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成四年六月十九日

翫 正 敏

参議院議長 長 田 裕 二 殿

日本の海上防衛の現状に関する質問主意書

リムパック（環太平洋合同演習）92は、新聞の報道によれば六月一九日から八月二四日まで実施されることとなっている（六月一日付「読売」）。ついては、リムパック92への参加に伴う日本の海上防衛のあり方につき、以下質問する。

現在海上自衛隊は、第二護衛隊群すべての護衛艦をリムパック92に派遣している。わが国の防衛計画の基本である「防衛計画の大綱」（以下「大綱」という。）において海上自衛隊は「海上における侵略等の事態に対応し得るよう機動的に運用する艦艇部隊として、常時少なくとも一個護衛隊群を即応の態勢で維持し得る」体制をとることを定められている。

海上自衛隊は大綱に基づき四個護衛隊群を有しているが、現在日本に残っているのは三個護衛隊群だけである。海上自衛隊は現在「一個護衛隊群を即応の態勢で維持し」ているのか明らかにさ

れたい。

右質問する。